

# サステナビリティ経営

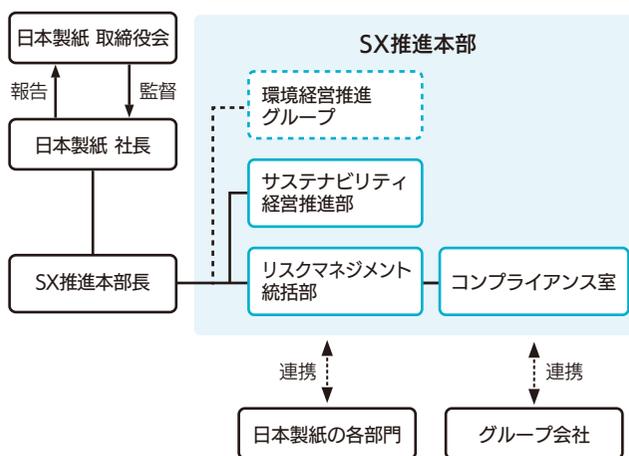
## 1 基本的な方針

日本製紙は、2004年に国連グローバル・コンパクトに署名・参加しました。国連グローバル・コンパクトが定める4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）の10原則に基づき、企業グループ理念の実現とともに、社会・環境の持続可能性と企業の将来にわたる成長の両立を追求するサステナビリティ経営を推進しています。

当社が加入している日本製紙連合会では、会員企業の議論のもと、2023年に「日本製紙連合会サステナビリティ基本原則」を制定しました。当社も当原則に従い、事業を通じた社会的責任を果たしていきます。

 [→WEB 日本製紙連合会サステナビリティ基本原則](https://www.jpa.gr.jp/about/sustainability/principle/)  
https://www.jpa.gr.jp/about/sustainability/principle/

## 2 推進体制



- 2008年に当社に設置されたCSR本部は、当社社長直轄の組織として、企業グループ理念の実現に向けてESG課題への対応、リスクマネジメントの推進、適切な情報開示に取り組む体制を構築していましたが、推進体制のさらなる強化を目的として、2024年6月27日付でCSR本部の機能を再編し、SX推進本部を新設しました。
- SX推進本部内には、環境経営の担当チームである環境経営推進グループを設置しました。
- CSR本部はこれまで、サステナビリティに関する活動について取締役会に報告しており、2023年度は、サステナビリティ情報開示の義務化に伴う対応などについて、計4回報告しました。
- 当社は、2011年から年1回、国内外のグループ会社を対象に、環境・人権・コンプライアンスなどについて各社の対応状況を確認するCSR調査を実施しています。2023年度はグループ各社のCSR担当者と課題共有を図るため、調査の分析結果をグループCSR連絡会 [→P10](#) において報告しました。

## 3 従業員等への教育・啓発

### サステナビリティに関する教育・啓発の実績（2023年度）

	受講対象者	受講人数	開催回数（頻度）
e-ラーニング	日本製紙グループ従業員	4,897人*	1回（年1回）
サステナビリティ研修	日本製紙グループ新入社員	78人	1回（年1回）
	日本製紙新任管理職	63人	1回（年1回）
サステナビリティ講演会	日本製紙グループ従業員・取引先	690人	1回（年1回）
森と紙のなかよし学校 <a href="#">→P71</a>	小中学生とその保護者	58人	2回（年2回）

\* 日本製紙、日本東海インダストリアルペーパーサプライ

### 事例

#### e-ラーニングの実施（日本製紙）

当社は、当社グループ従業員を対象に、サステナビリティに関する研修を定期的に開催しています。2023年度は、「日本製紙グループ人権方針」に基づき、「人権尊重に関する研修」を実施しました。研修では、企業活動と人権とのつながりや、当社グループの人権尊重に関する取り組みなどを解説しました。

#### サステナビリティ講演会の開催（日本製紙）

当社は、サステナビリティの観点からテーマを選定の上、取引先や当社グループ従業員を対象に、有識者による講演会を定期的に開催しています。2023年度は、経済産業省より講師を招き、「循環型経済の実現に向けて～資源循環の重要性～」というテーマで講演会を開催しました。



講演会の様子